



◇委員の紹介◇

積水化学工業株式会社

ESG経営推進部長

多田 直哉

2026年7月にサステナビリティ基準委員会の非常勤委員に就任いたしました多田と申します。国際的にサステナビリティ開示の重要性が高まる転換期に、このような役割を担わせていただくことを大変光栄に思うとともに、身の引き締まる思いです。

これまで当社にて開発や新事業企画部門を経た後、2015年より経営戦略部にてコーポレートガバナンス改革や、ESG経営を掲げた長期ビジョン・中期経営計画の策定に携わってまいりました。2020年以降はESG経営推進部において、経営戦略とサステナビリティ戦略の統合および社内への実装に取り組むとともに、サステナビリティ情報開示や評価機関への対応の実務を担当しております。

近年、気候変動をはじめとする社会課題への関心の高まりを背景に、サステナビリティ情報は投資家の意思決定において欠かせないものとなりつつあります。それに伴い、サステナビリティ開示基準は企業と資本市場を結ぶ「共通言語」として、国際的な比較可能性を確保しながら企業と投資家の対話を支える重要な役割を担っています。我が国の基準についても、グローバルスタンダードであるISSB基準との整合性を確保しながら運用されることが重要であり、サステナビリティ開示基準の整備は、情報開示の充実や企業価値向上に向けた経営の高度化に加え、かつてのコーポレートガバナンス・コード制定と同様、日本企業がグローバルな資本市場で適切に評価されるための環境整備という意義を有するものと考えています。

一方で実務の現場では、開示体制整備やデータ品質確保、財務情報との連携など様々な課題があり、その難しさを実感しながらSSBJ基準適用に向け準備を進めています。

私が強く認識しているのは、サステナビリティ情報の開示はゴールではなく、投資家との建設的な対話の出発点であるということです。開示を起点としたエンゲージメントを通じて戦略や取組みを継続的に見直し、深化させていくことが、企業の持続的な成長につながると考えています。

今後、SSBJ基準の適用が進展する中で、ISSB基準との整合性を維持しながら実務への定着を図ることがますます重要になります。私は、適用準備の最前線にいる企業実務者としての経験を踏まえ、制度と実務の橋渡し役として企業の現場に根差した議論に微力ながら貢献してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。